

1月10日は「110番の日」

鹿児島県内の「110番」ダイヤルは
昭和33年5月に始まりました。
最初は「警察通報用電話」という名前でした。



「110番」に電話したら
どうなるの？

- 110番は事件や事故などの通報を受け付ける緊急通報の電話番号です。
- 110番通報を受けた警察本部通信指令室では通報者からの聞き取りやGPS情報などを利用して通報場所を特定し、無線指令でパトカーなどを派遣します。



どんな時に「110番」すればいいの？

- 事件や事故で急いで警察官に来てほしいときです。
- 緊急の対応を必要としない警察への相談は、110番ではなく「#9110」（警察相談専用電話）、各種お問い合わせは最寄りの警察署に電話してください。



「110番」で気をつけないといけないことってなに？

- 通信指令室の警察官が質問しますので、落ち着いて話してください。
- 安全な場所に移動してから通報してください。
- ※ 運転中などに通報すると危険です。
- 「いたずら電話」は緊急の対応に影響がありますので、絶対にしないでください。



ダイヤル式固定電話



110番の仕組み

110番は全て、鹿児島県警察本部につながります。
始良警察署には、かかりません。

鹿児島市鴨池新町
鹿児島県警察本部



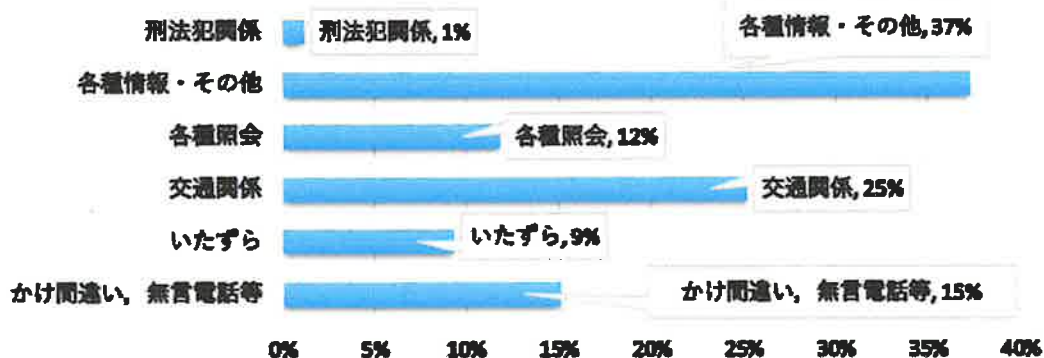
入電と並行して始良警察署に無線指令

始良警察署



いち早い現場臨場のため、携帯電話の位置情報
(GPS) の設定をお願いします。

鹿児島県の令和7年1月～11月末までの 110番の内容（概算値）



- 各種情報・その他 ～ 37%
- 交通関係 ～ 25%
- ★ いたずら ～ 9%
- 各種照会 ～ 12%
- 刑法犯関係 ～ 1%
- ★ かけ間違い・無言電話等 ～ 15%

※ 110番の事案別割合は、概算値で紹介しています。

【令和7年1月～11月末の総受理件数】 約10万1千件 (1日平均:約300件)

【令和6年中の総受理件数】 約11万9千件 (1日平均:約325件)